

平成30年度事業計画

《事業方針》

平成29年度は改正社会福祉法が施行され、平成29年12月には厚生労働省から「社会福祉法に基づく市町村における包括的な支援体制の整備に関する指針」及び関係通知が発出されました。それを踏まえ、全国社会福祉協議会では「地域共生社会の実現に向けた社協の事業・活動の展開に向けて」として考え方をまとめています。平成30年度は、その考え方を基本とし、国が示す「住民に身近な圏域で、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくり」を支援してまいります。

以上の取り組みは既に開始している、子どもから高齢者、障害者、生活困窮者といった枠にとらわれない地域住民すべての困りごとを地域住民で振り返り、課題の解決に向け協議する「わがまち元気プロジェクト」を継続し、全地区で展開することにより充実が図れると考えています。「わがまち元気プロジェクト」をスタート地点と位置付け、地域診断を実施し、八千代市の各地区の地域性、住民主体の「支えあい」による地域づくりを推進してまいります。また、具体的には平成29年度に開始しました当協議会とNPO法人、企業の協働による住民参加型福祉サービス「ゆいのわ八千代」に倣い、状況に応じて「支える側」「支えられる側」という一方的ではない関わり方、必要な時だけ支えあう「ゆるやかなつながり」を取り入れ、多様化する課題により多くの住民が気軽に参加できるよう取り組んでまいります。

新規の取り組みといたしましては3年目を迎える「生活支援体制整備事業」により各地域包括支援センターに設置される第2層の生活支援コーディネーターとの連携による地域づくり、市民後見人の養成があります。また、昨年度より開始し現在2ヶ所ある生活困窮者自立支援事業の相談者の活動の場づくり、自己肯定感の醸成等を拡充し、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」の更なる推進に向け努めてまいります。

《重点目標》

1. 法人運営の活性化

- 社会福祉法人八千代市社会福祉協議会「第4期経営改善・強化計画」の遂行
- 会費・募金・事業収入等、自主財源確保による安定的経営

1. 社会福祉協議会だからこそできる「地域共生社会」実現への取り組み

- 「わがまち元気プロジェクト」からはじめる「我が事・丸ごと」地域共生社会
- 高齢者、障害者、子ども等すべての地域住民が抱える様々な生活課題の総合相談窓口としての機能充実
- 行政及び関係機関・団体の連携強化

事業計画

事業名等	事業内容
1. 法人運営事業	
(1) 理事会、評議員会、評議員選任・解任委員会の開催 (2) 第4期「経営改善・強化計画」の遂行 (3) 第4期「経営改善・強化計画」の評価会議実施 (4) 規程の整備 (5) 社会福祉充実計画の作成 (6) 地域福祉活動計画作成に向けての行政との協議 (7) 機構改革(事務局体制整備)及び強化 (8) 社会福祉士実習受け入れ体制の整備 (9) 法人化50周年(平成31年度)に向けての取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 理事へ計画の進捗状況を報告し、評価及び改善指導を受ける
2. 自主財源の確保事業	
(1) 会員加入の拡大 (2) 善意銀行事業の充実 (3) 福祉振興基金の充実 (4) 収益事業の研究及び充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 広報誌及びホームページ・会員加入のチラシ等を活用し呼びかけの強化 ● 自治会連合会と連携し自治会未加入地区への依頼を強化 ● 特別・法人・団体・名誉会員加入促進 ● 福祉振興基金チャリティーゴルフ大会の実施
3. 地域福祉活動推進事業	
(1) 第3期「経営改善・強化計画」に基づく地域福祉活動の充実 (2) コミュニティ形成事業 (3) 八千代市民生委員・児童委員協議会連合会との連携 (4) 福祉教育の充実 (5) 共同募金配分事業 (6) 日常生活自立支援事業 (7) 成年後見事業 (8) 災害時及び緊急時の体制作り (9) 生活困窮者自立支援事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種団体(NPO・企業・市民団体・行政・地域包括支援センター等)とのネットワークの拡充 ● 支会組織強化(わがまち元気プロジェクト・地域ケア会議等の実践) ● 支会長会議の開催及び情報提供 ● 支会福祉委員の発掘及び育成(福祉委員研修・ボランティア養成講座の開催) ● 顔の見える関係づくりの強化(世代間交流事業、ふれあいサロン等) ● その他各研修会の実施(多年齢層へのアプローチ) ● 介護予防・日常生活支援総合事業の研究 ● 生活支援体制整備事業協議体への参画及び第1層・第2層生活支援コーディネーター事業の連携強化 ● 地域支援事業における協働 ● 地域包括ケアシステム構築に向けた連携強化 ● 実施団体の拡充(パッケージ指定の充実強化) ● 教育関係機関及び各種団体との連携強化 ● 配分の見直し ● 生活支援員の拡充 ● 成年後見制度の普及・啓発 ● 市民後見人の養成及びサポート ● 要援護者支援の検討 ● 複雑・多様なニーズに包括的・継続的に対応できる地域づくり

事業名等	事業内容
4. 啓発宣伝事業	
(1) 広報誌「ふくし八千代」発行 (2) ホームページの内容充実 (3) Facebookによる情報発信 (4) PIAZZAによる情報発信	平成30年6月リニューアルにより内容の充実
5. ボランティアセンター運営事業	
(1) ボランティアセンターの機能強化 (2) 講座の実施 (3) 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練	<ul style="list-style-type: none"> ● コーディネート業務及びマッチング機能の充実強化 ● 新規ボランティア登録者募集の強化 ● 新規ボランティア団体の立上げ支援(新たなサービスの開発) ● 支会とボランティアセンターの連携・強化 ● 社会情勢に合った福祉講座の開催 ● 行政及びJC等、関連団体との連携・強化 ● パートナーシップ協定の拡充
6. 在宅福祉推進事業	
(1) 総合相談窓口としての機能の充実 (2) ひとり暮らし高齢者(世帯)・身障世帯への配食サービス (3) 善意銀行事業 (4) 子どもの貧困に関する支援事業	心配ごと、法律、貸付、生活困窮者、後見、ボランティア等あらゆる内容、高齢者、障害者、子ども等すべてを対象とした総合相談窓口の機能の充実 <ul style="list-style-type: none"> ● 70才以上の虚弱な方対象 月2回 ● 寝たきり高齢者等への紙おむつ無料配布(年3回) ● 居場所づくり・学習支援・食事の提供 ● 支会を対象に新たに子どもの居場所を開設するための運営費一部助成
7. 援護事業	
(1) 資金の貸付業務 (2) 歳末たすけあい配分 (3) 児童等への援護 (4) 各種団体への支援 (5) 善意銀行事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 貸付⇒償還⇒自立までの支援 ● 配分先、配分方法の見直し ● 交通遺児見舞金、交通遺児勉学奨励金、交通遺児激励金(県社協受託事業) ● 児童遊具の点検及び撤去 ● 行旅者援護金
8. 受託事業	
(1) 学童保育事業 (2) 法人後見事業 (3) 生活困窮者自立支援相談事業	
9. 収益を目的とする事業	
(1) 福祉センター管理運営事業(指定管理者) (2) 売店運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 仕様書・協定書を遵守した指定管理者制度の遂行 新たな利用者増加に向けた講座の開催 ● 新たな利用者の獲得に向けた講座の開催